

新潟県奨学金ネットワーク通信

※大内教授から本ネットワーク通信創刊号のために、巻頭言を寄稿していただきました。

奨学金問題の解決へ向けて 大内裕和

(中京大学教授・奨学金問題対策全国会議共同代表)

【巻頭言】

奨学金返済困難者の救済と奨学金制度の改善を目指して、私は2013年3月31日に奨学金問題対策全国会議を結成しました。当時、奨学金の返済困難に陥った若者が急増し、大きな社会問題となっていました。2014年、延滞金の賦課率は10%から5%に削減、返済猶予期限も5年から10年に延長され、2017年、返済不要の給付型奨学金が導入されるなど奨学金制度の改善が徐々に進められてきました。これは奨学金問題対策全国会議と中央労福協が力を合わせて活動を進めてきた成果です。しかし、2021年現在においても、日本の奨学金は給付よりも貸与が多く、若者の返済困難は続いており、奨学金返済のために結婚や出産をためらう若者が大勢います。返済困難に陥っている若者を救い、将来に希望の持てる社会を実現するためには、奨学金の返済負担を軽減し、貸与中心から給付中心の奨学金制度を実現することが強く求められていると思います。

【もくじ】

奨学金問題の解決へ向けて 大内裕和	1
北海道奨学金ネットワークに学ぶ 小関頭太朗さんの講演から	2
新潟県内の奨学金支給団体に対するアンケート調査集約について	4
BOOK 紹介 1「奨学金が日本を滅ぼす」大内裕和著	5
奨学金支援や教育費の負担を軽減するための税制支援を求める	
オンライン署名活動へのご協力をお願い	6
奨学金 TOPICS	7
「新潟奨学金ネットワーク」の設立に向けて	8



北海道奨学金ネットワークに学ぶ

北海道労福協 副理事長 小関顕太郎さんの講演から

〈2021年6月3日 開催〉

奨学金の問題をもっと深く考えるために、様々な団体をつなぐ奨学金ネットワークの活動で全国トップを走っている北海道の取り組みを学ぶこととし、2021年6月3日に新潟県労福協が主催して奨学金学習会を開催しました。講師に招いたのは北海道労福協副理事長の小関顕太郎さん。どのようにして北海道でこの運動を広めてきたか、わかりやすく説明していただきました。

1本の電話相談から

私は、2016年からこの運動に関わっています。きっかけは北海道ライフサポートセンターに寄せられた一本の電話相談でした。相談内容は「臨時職員として働いているが、奨学金返済があるため結婚に踏み切れない。残高は500万円で、返済期間は20年残っている」とのこと。この相談を受けた担当者は60代の相談員であり、「そんなものは就職すれば返さなくていいんじゃないの」という認識で、相談者の意識と大きなギャップがありました。

身近な所に利用者が（4,500人調査から）

奨学金に対するこのギャップは様々なところにあり、労福協の理事会で、この奨学金問題を取り上げた際も、多くの理事は「借りたものは当然、返すべき」という認識でした。それは当たり前ですが、それができないから問題なのです。実態は、子供の奨学金を親が返している例も多く、4人の理事が、実際に子供の奨学金に悩んでおり、誰にも相談できないでいました。

これは見逃せない大変な問題だと思い、実際はどうなのかということを知るために、連合北海道を通じて、勤労者4,500人にアンケート調査を行いました。その結果を受け、この問題をできるだけ多くの組織や団体から関わってもらうために、実際に奨学金を支給している団体や経済団体な

どもにもネットワーク構築に向けた協力要請を行いました。



経済団体からの協力が力に…

実際に経済団体の事務局に説明に行くと、「実は私の子供も…」という人が必ずおり、この問題の根深さがわかってきました。また、ひとり親家庭を支援している団体やこの問題に取り組んでいる弁護士、各大学の生活協同組合、新聞社など広範な団体に呼びかけ、一つひとつの団体とひざ詰めの話し合いを重ね、ネットワークを構築してきました。様々な団体によるネットワークが結成できたのは、経済団体がまるごと応援してくれた影響が大きかったと思います。行政にもプッシュしてくれました。行政は札幌市がオブ参加ではあるものの、ネットワークに加入してくれたことにより、周辺自治体にも広がっていきました。

奨学金返済が社員の負担に…

この問題を取り組んできてわかったことがいくつもあります。例えば先進国の奨学金はみな給付型だということです。公教育は無償が当たり前ということが世界の常識なのです。また、北海道労金で奨学金の借換専用ローンを発売していま

す。利用者は、2017 年 101 人、2018 年 158 人、2019 年 75 人、2020 年 50 人と確実に利用されています。さらに、道内就職を推進する「北海道働こう応援会議」が行った道内企業 367 社のアンケート調査によれば、奨学金返済者を抱える企業のうち 9 割の企業が「奨学金返済が社員の負担になっている」と回答しています。「北海道で働こう応援会議」では、道内に就職した学生の奨学金の一部を勤務先や道民からの寄付財源をもとに肩代わりする「奨学金返済支援事業」の導入を検討しており、活用に向きな企業も 4 割に上っています。



「分別の利益」で争う

また、札幌地裁で判決のあった日本学生支援機構が保証人に全額返済を求めたことの是非を争う裁判で、敗訴した日本学生支援機構が高等裁判所に控訴しました。本来、保証人の支払額は連帯保証人も含めた保証人の人数で等分されることとなりますが、保証人に奨学金の全額を請求したものです。そのことをあとで知った保証人が機構に対して過払い分の返還を求める「分別の利益」について争う裁判です。新聞報道によれば同様のケースは 825 件もあり、請求額は 13 億円にもなるとのことです。

間違った自己責任論

今回の新型コロナウイルスの感染状況を受けて自己責任論が高まり、「今の学生は困っていない。学生の中退率はむしろ、減少している」という意見もあります。しかし、それは誤りであり、給付型奨学金が少し拡大したことなどにより、退学者が若干減少しているに過ぎません。低額の子

ども食堂には、こどもだけでなく、家族や学生が増加しているとの報道もあります。ぜひ新潟でもネットワークを立ち上げて、今後、様々な場で連携できればと思っています。今日はお招きいただいたことに御礼を申し上げるとともに、自分としてもこれまでの活動を振り返ることができ、とても感謝しております。

会場からの質問 1

日本学生支援機構のあり方について

日本学生支援機構は、今の若者たちがどれだけ困っているか、あまり考えていないのではないかと感じます。官僚の天下り先になっている部分もあるのではないのでしょうか。文科省と折衝すると、文科省は日本学生支援機構の肩を持つことが多くあります。以前の組織形態である日本育英会は、もっと教育的な意味合いがあり、奨学金は未来への先行投資という側面があったような気がします。とても残念です。

会場からの質問 2

奨学金支給団体同士の連携について

ネットワーク加入団体についていえば、このネットワークができるまでは、自分の団体のことしか知らず、ほかの団体が何をやっているのか、全く知りませんでした。なかにはシングルマザー支援や、貧困支援の団体もあり、異なる団体とつながりが持てたことでお互いのことを知る機会も増え、団体同士とても刺激になっています。

講演を受けての感想

- 奨学金問題は関係者だけの問題ではなく、社会全体で関わっていかねばならない問題であると認識し、新潟県に奨学金ネットワークを立ち上げたいと考え、昨年呼び出す予定だった北海道労福協役員による講演会を 1 年遅れでようやく、開催することができました。
- お話を聞いて、まだまだ、幅広い団体に協力を求めるだけの準備や構えが不足していたと痛感しています。この運動は、北海道のように経済団体を含む、様々な団体とのつながりを作っていく運動です。関係団体ともしっかりと結び、折衝しなければ、こちらの気持ちは伝わらないということを感じました。

新潟県内の奨学金支給団体に対するアンケート調査結果の集約について

----- 延滞者の回収に苦慮している状況がうかがえます！ -----

新潟県が作成した平成 31 年 4 月の「奨学金ガイドブック」をもとに、新潟県内で奨学金を支給している自治体（対象数 31：回答数 21）および民間団体（対象数 17：回答数 10）を対象に、制度の現状と課題等に係るアンケート調査を 2019 年 12 月に実施しました。アンケートの設問も少なくし、できるだけ回答しやすい内容としました。

1. 制度概要と課題

（１）自治体による奨学金制度

自治体の奨学金は全自治体が制度を保有しています。自治体居住者の子供を対象とし、ごく一部を除いてほとんどが貸与型です。平均で大学は月額で 3 万円前後、高校は月額で 1 万円程度となっています。多くの制度は収入基準と学力基準で対象者を選考し、返還を免除する特例を設けているところも多くありました。なかには医師や看護師等の医療従事者に限定した奨学金制度を設けている自治体も 9 つありました。制度の周知方法はほとんどが広報およびホームページです。

（２）民間法人による奨学金制度

民間法人は 17 団体のうち 14 が公益財団法人（1 団体のみ調査時一般財団法人）、3 が金融機関（信用組合）となっています。併用も含めて 11 団体が給付型となっていることが特徴的です。それぞれ目的をもって設立された財団法人などが独自の奨学金制度を実施しています。

大学生を対象とする給付型 7 団体

大学生を対象とする貸与型 8 団体

高校生を対象とする給付型 6 団体

高校生を対象とする貸与型 2 団体

なお、民間法人は対象となる学生の地域を指定している団体もいくつかあり、より地元の発展に貢献したいとの意向がうかがえます。

2. 滞納状況

貸与型奨学金制度を保有している団体（自治体・民間とも）に滞納状況を調査しましたが、各団体とも滞納者に苦慮している様子が見られました。滞納者の定義も各団体によって異なることから、一概には言えませんが、全団体の報告を単純集計すると滞納者数は合計で 565 人となり、延滞率は 8.0% にも達します。これら県内団体の貸与型奨学金は月額 2 万円～5 万円程度であり、利用者の多くは、金額の大きい日本学生支援機構の返済も利用していることから、さらに本人の負債額が大きいことが推定されます。また、延滞理由については団体側の記入ではありますが、①経済的に返済が困難、②住所不明、③奨学生の返済意思とあり、利用者の生活困窮ぶりが浮かび上がってきます。

3. 今後の課題

今後の改善事項に関する回答としては、「返済金免除制度の周知」、「前払貸与制度や採用基準の緩和」、「対象学校に高専や専門学校等の追加」、「滞納者への対応強化」、「自宅訪問による督促」など様々です。自治体としては当然、回収率を上げることは必要ですが、困っている人によりそい、時にはアドバイスすることも必要です。また、さらに良い制度を作り上げるためには、奨学金支給団体同士の意見交換などを行い、お互いに情報交換を行うなど、団体同士の協力が求められていると感じています。そして願わくば返済不要の給付型奨学金を拡大させていくことが課題です。（労福協 佐藤）



BOOK 紹介 1 奨学金問題を理解するために

「奨学金が日本を滅ぼす」 大内裕和 著
朝日新書 2017年2月発行



最初、この本を手にとった時は、なんかセンセーショナルなタイトルをつけて話題作り先行の本だなあと考えていました。しかし、内容を読み始めると、目からウロコのことがばかり。えっそうなの！ということで驚きの事実が浮かび上がってきました。もちろん、以前に大内先生のセミナーを受講していたので、内容は理解していたはずなのに…。

裏表紙に書かれている記述が象徴的です。ここで、紹介しますと『かつて大学は「レジャーランド」と揶揄された。今はブラックバイトと奨学金であえぐ学生も多く「ワーキングプアランド」と著者は呼ぶ。学びたい若者を助けるはずの奨学金の中身は有利子負債が多く、実態は教育ローンそのものだ。そんな名ばかり奨学金の返済が、卒業後に否応なしにのしかかる。結婚できない、子どもを育てる余裕がない—こんな若者の姿にこの国のかたちが集約されている。次世代を苦しめて未来が開けるのだろうか？ブラックバイトに光を当てた著者が解決策を含め奨学金問題を正面から取り上げる』です。

まず、大内先生がこの問題を取り上げるきっかけとなったいくつかの事例が紹介されています。①大学で奨学金の講義を行った時

の学生の熱気の凄さ、②新学期の奨学金説明会に並ぶ長蛇の列、③片道3時間以上かけて通学する学生に対する高校教師の「大学、楽しいだろ！」という言葉の違和感、④アルバイトシフトが変更できないためのゼミ合宿の日程調整不能、⑤自動車運転免許取得費用が用意できず免許が取れない実態。

こんな事例ばかり読んでいると、これは本当に日本のことなのかと疑いたくなります。奨学金を利用するかどうかは、本人の自己責任の問題ではなく、単に親の経済力の問題です。毎月5万円の奨学金を利用することは、卒業時に240万円の借金を背負って社会にでるということです。毎月10万円であれば480万円になります。この金額になると、もう簡単には返せません。

終盤に記載されている著者の問題意識も鋭いです。日本はOECD諸国の中で高等教育への公財政支出が最も低い。それは税金を教育費に使っていないということです。したがって、奨学金の利用が増えます。しかも、日本型終身雇用の幻想から、正社員になれば奨学金くらい簡単に返せるとの思い込みから、奨学金利用が当たり前になっています。これから国や地域を支えていく若者たちを、借金地獄に引きずり込み、大事にしないこの仕組みは、いったい何なんのでしょうか。多額の奨学金返済を背負って社会に出る若者たちは、結婚も、もちろん出産もできません。日本の奨学金は英語の「スカラーシップ」ではなく「学生ローン」です。

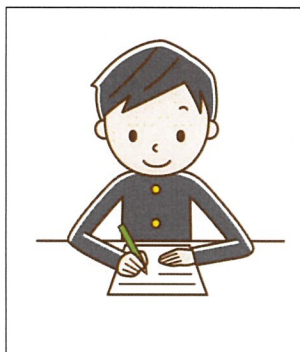
大内先生は祖父母が子どもや孫に教育資金を贈与できる教育資金贈与の非課税制度も批判します。この制度から見えてくるのは「教育熱心な家庭」ではなく、「自分の子どもや孫さえ良ければ」、という意識だけです。この考えを払しょくし、子供のいる人も、いない人もみんなで教育を支えなければなりません。なければ、教育費への税金投入は理解されないでしょう。税金を教育費に優先的に使わなかったことが、今の日本経済社会の低迷や少子化など多くの問題の背景にあると思います。タイトル通り「奨学金が日本を滅ぼす」ことになります。そして、それは許してきた、関心を持たなかった私たち自身の責任でもあります。(文責：中川)

奨学金支援や教育費の負担を軽減するための税制支援を求めるオンライン署名活動へのご協力をお願い ——労働者福祉中央協議会（中央労福協）の取組——

2020年4月に大学等修学支援制度が発足しました。

この制度の元になった法律は、通称大学無償化法と言われているのですが、制度の対象は住民税非課税世帯および、それに準ずる世帯の学生に限定されており、最も高い満額補助を受けられるのは、年収270万円以下の世帯です。対象が低所得者に限定されており、年収等の壁があることから、制度の支援を受けられない人や、すでに奨学金を返済している人たちから「不満」や「不公平感」の声が寄せられています。もちろん、生活困窮者への支援は重要ですが、まずは、できるだけ制度の不公平感をなくし、みんなが負担軽減を実感できる政策が求められています。

中央労福協では、本取組の一環として、税制支援を求めるオンライン署名活動を展開しています。ぜひ、多くの皆さまからの署名協力をお願いします。



中央労福協は、これまで勤労者の生活を守り、向上させる観点から、様々な問題に取り組んできました。生活困窮者支援の観点から、多重債務者問題に取り組む、上限金利の引き下げに結びつけたことや、給付型奨学金の新設を求めるなど、多くの成果を上げています。小さな運動を積み上げ、大きなうねりとするのが重要だと考えます。

1. 取組期間

2021年5月20日（木）～11月30日（火）最終集約は11月末まで

2. 発信者

奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト〈呼びかけ人〉

大内裕和（中京大学教授）

岩重佳治（弁護士）

神津里季生（中央労福協会長）

3. 提出先

2021年12月に内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣に提出する。

4. 署名方法

署名収集ウェブサイト [Change.org](https://change.org) を活用。

以下のQRコードから署名ページに入り、今すぐ賛同をクリックすると署名としてカウント

▼「奨学金返済や教育費の負担を軽減するため、税制支援を求めます！

<http://chnng.it/GQ2cnRd88Z>



される。

奨学金情報 TOPICS

○2021 年 4 月 21 日

新潟県高等学校教育課が 2021 年度版の「奨学金ガイド」を発行
高校生・大学生・専門学校生などが対象となる各種の奨学金制度
を網羅した冊子で全 27 ページ。日本学生支援機構の制度をはじめ、
国や新潟県の奨学金制度や県内市町村等自治体の奨学金、各種民間団体の
奨学金制度が紹介されている。



○2021 年 5 月 14 日

札幌地裁「保証人による奨学金過払い分は不当」との判決
日本学生支援機構が半額の支払い義務しかない保証人に全額返済
を求めたことについて、13 日に札幌地裁は、半額を超える分を機
構の不当利得とみなし、計 139 万円の返金を命じた。



○2021 年 6 月 1 日

日本学生支援機構は、札幌地裁判決を不服として控訴

※日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている大学生・短大生
らは約 443 万人。返済が 3 か月滞っている人は約 15 万 2 千人と
のこと。一人当たりの平均借入総額は無利子奨学金で 245 万円、
有利子型で 344 万円とのこと。文部省の有識者会議でも人的保証
から公益財団法人による機関保証への統一をめざして検討する
必要があるとの中間報告をまとめている。



○2021 年 5 月 27 日

京都大学が新たな奨学金制度、25 億円の基金新設

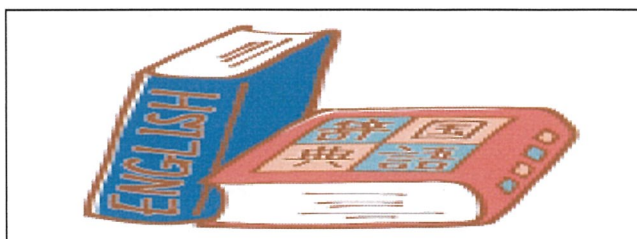
コロナ禍で困窮している学生を支援するために、安藤忠雄さんや
ニトリからの寄付を原資に 010 年間で 1200 人程度の学生を支援す
る。安藤さんは次の時代の優秀な人を育てないと次の時代の日本は
ない」と語っている。



○2021 年 5 月 31 日

給付型奨学金を無料検索できる「Crono (クロノ) MY 奨学金」がオ
ープン

奨学金を提供する団体等は 5 千を超え、それぞれ対象や条件などが
異なることから、高校生や大学生が、自分が使えるものを探し出せ
るよう将来負担のない給付型の奨学金に絞って検索できるサービ
ス。開発者は自らも奨学金返済に苦しむ高さん。LINE の公式アカ
ウントに登録して利用する仕
組み。



「新潟県奨学金ネットワーク」の設立に向けて

社会問題化している奨学金問題の根底には、以下のような事象が存在しており、単に「返済が滞っている利用者」だけの問題ではなく、社会全体の問題として認識する必要があります。

- ・高卒者の求人数は年々減少しており、就労機会を得るためには専門学校や大学等へ進学せざるを得ない状況が生じている。
- ・この20年間、勤労者世帯年収（中央値）は低下し続け、親の仕送り額も減少している。
- ・国立大学を含め、学費が大幅に値上げされてきている。
- ・その結果、奨学金の利用なしでは進学できない状態が生まれている（利用率50%超）。
- ・さらに、現在の新型コロナウイルスの感染により、アルバイト先がなくなるなど多くの学生が困窮にあえいでいる。
- ・大学卒業後、多額の奨学金返済を抱えながら働き、結婚にも踏み切れず、未婚化が進展して少子化問題にもつながっている。

これらの状況を少しでも改善させ、若者が未来に希望の持てる社会をつくっていくため、「新潟県奨学金ネットワーク」を設立し、広く県民にアピールし、共感の持てる活動を展開します。

1. 目的

- (1) 学習会等の開催を通じて、奨学金問題の本質や現状を学び、若者たちの置かれている状況を把握して、この問題への理解度を高める。
- (2) 地域社会を維持発展させるためには、奨学金問題への理解と支援が必要であることを広く社会にアピールし、共感の輪を広げる。
- (3) 奨学金支給団体等のゆるやかな関係を作り、より良い制度とするための意見交換を行うとともに、新たな仕組みづくりに向けた調査・研究を行う。

2. 活動

- (1) ネットワーク加入団体を広く募集し、年2回程度の意見交換を行うとともに、地域社会の理解を得るため、広くアピールする集会や講演会などを開催する。
- (2) 奨学金問題を理解してもらうため年2回程度、会報誌を発行する。
- (3) 県内にある様々な相談機関等と連携し、奨学金問題に悩む利用者や家族からの相談を受け付け、弁護士等と連携して解決に向けた対応を行う。

3. 会の名称および事務局体制

- (1) 会の名称 「新潟県奨学金ネットワーク」
- (2) 事務局 新潟県労働者福祉協議会

4. 今後の予定

2021年9月18日 燕三条地場産業振興センターで大内裕和教授（中京大学）のセミナーを開催する予定。

以上

【編集後記】

奨学金問題を調査していくと、改めてこの問題の大きさを痛感します。多くの若者たちが、大学卒業とともに何百万円の借金を背負って社会に出ていくことに、大きな違和感があります。一歩でもつまずくと、あっという間に転落していく社会、その際（キワ）を多くの若者たちが歩いています。私たちは、この現状を理解してもらい、少しでも改善していくために、「新潟県奨学金ネットワーク」を立ち上げようと考えています。どうぞ、皆さんのご協力をお願いします。

第1号 2021年8月1日
新潟奨学金ネットワーク設立準備委員会発行
事務局 新潟県労福協
〒950-0965 新潟市中央区
新光町6-2
TEL 025 (281) 0890
FAX 025 (281) 0891
発行責任者 中川 亨